

Hの心を育てよう！

## 環境フェスティバル出展（店）者募集

第5回

### 羽村市環境フェスティバル

期日 6月4日(土)

会場 ゆとろぎ・産業福祉センター・  
ゆとろぎ前道路・図書館

### 事業者の出展者募集

環境に配慮した商品や自社の環境配慮活動をPRしませんか。環境配慮製品の販売や簡単な催し物もできます。

**出展資格** 環境配慮製品の販売、自社の環境配慮活動をPRする事業者（市内外問わず）

**募集区画** 10区画（1区画8.1m×2.7m程度）

**出展料** 7000円（机・イス・テント・電源含む）  
※1事業者2区画までです。

### 飲食店出店者募集

**対象** 市内で飲食店を営業している方  
※食器はリユース食器を使用してください。

**募集区画** 5区画（1区画8.1m×2.7m程度）  
※1事業者2区画までです。

**出店料** 3000円（机・イス・テント・電源含む）



▲環境フェスティバルの様子

#### 共通事項

□いずれも先着順で受け付けます。

□出展（店）時間は午前10時～午後4時を予定しています。

#### 応募方法

3月15日(火)～31日(木)（必着）（土・日曜

日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、出展（店）者要項を確認の上、申込書に必要事項を記入し出展（店）料・提出書類を添えて直接応募先へ

※出展（店）者要項・申込書は、市役所2階環境保全課窓口で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※飲食店出店者は、保健所の指導により、仕込み住所・施設名を臨時出店届に記入する必要があります。また、保健所の許可が得られない品目での出店はできません。

応募先・問合せ 第5回羽村市環境フェスティバル実行委員会事務局（環境保全課環境保全係）内225  
〒205-8601（所在地記載不要）  
✉ s205000@city.hanura.tokyo.jp

## 四季のウォーキングⅡ

### 目黒・恵比寿散策

JR山手線目黒駅からスタートし、目黒川、目黒不動尊などを巡り、ゴールの恵比寿ガーデンプレイスへ向かう約6kmのコースです。

日時 3月26日(土)午前9時～正午ごろ（荒天中止・小雨決行）

集合・受付 当日の午前9時～9時15分に、直接山手線目黒駅へ

※小作・羽村駅の改札口にも役員がいます。（小作駅午前7時31分・羽村駅午前7時34分発立川行きの電車に乗車予定）

※往路（参考）：小作・羽村駅→拝島駅（西武拝島線へ乗換）→高田馬場駅（山手線へ乗換）→目黒駅（小作駅から750円、羽村駅から740円）

対象 1人で歩ける健康な方  
※小学生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。  
参加費 1人で300円、未就学児100円（いずれも保険料込み、当日集金）  
持ち物 携帯電話（持っている方）・雨具・飲み物・保険証の写しなど  
※歩きやすい服装・靴で参加してください。

当日連絡先（携帯電話） 080-4325-1295（午前7時～解散時）

共催 羽村市教育委員会・羽村市スポーツ推進委員協議会

問合せ スポーツセンター☎ 555-0033

# 4月から市の組織が変わります

4月から市の組織が変わります。この変更により、組織の名称や窓口が変わるものについて、お知らせします。

問合せ 経営管理課経営管理係 (内) 342

## 窓口・事務室が変わります

組織改正に伴い、市役所2階の下水道課の窓口および業務が、4月1日から羽村市水道事務所（羽村市緑ヶ丘2-18-5）に移転します。

4月以後、下水道に関する業務は、すべて従前の羽村市水道事務所の建物で取り扱います。注意してください。



▲水道事務所

### 市の組織が変わります

#### 企画総務部

#### シティプロモーション推進課シティプロ

#### モーション係（新設）

#### 東京オリンピック・パラリンピック準備担当（新設）

#### 市民生活部 防災安全課防犯・交通安全係（改正前：交通・防犯係）

※赤色の部および太字の課・係が、新設・統合・変更した部署です。  
※広報はむら4月15日号で市の組織と主な仕事、庁舎案内図をお知らせします。

#### 産業環境部

□産業振興課商工観光係（改正前：産業課  
商工観光係・経済対策係）

#### 都市建設部

□都市計画課住宅・交通係（新設）

#### 区画整理部

□区画整理総務課総務係（改正前：区画整理管理課管理係）

#### 上下水道部

□上下水道業務課業務係（改正前：建設部  
下水道課業務係・水道事務所水道課業務係）

#### 上下水道設備課工務係（改正前：建設部 下水道課工務管理係・水道事務所水道課 工務管理係）

議会事務局、財務部、福祉健康部、  
子ども家庭部、会計課、生涯学習部、  
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、  
農業委員会事務局、固定資産評価審査  
委員会事務局は変更ありません。

## 4月から東児童館の休館日が木曜日になります

東児童館では、4月から休館日を金曜日から木曜日に変更します。

これに伴い、木曜日に行っていた子育て相談員による「子育て相談」を金曜日に変更します。ご了承ください。

問合せ 子ども家庭支援センター (内) 78-12882  
5

## 第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の諮問

市では、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の策定を進めています。2月29日に第1回羽村市長期総合計画審議会が行われ、市長から審議会長へ第五次羽村市長期総合計画後期基本計画について諮問しました。今後、羽村市長期総合計画審議会で審議が進められ、9月ごろに答申される予定です。

問合せ 企画政策課企画政策担当  
312  
▲諮問の様子

